

笛吹市子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の方が、疾病等の理由により、家庭において児童を養育する事が一時的に困難となった場合や母子が緊急一時的に保護することが必要な場合などに、一定期間養育・保護を行う事業です。

☆ 対象

市内に住所を有する 18 歳に達するまでの児童で、保護者が次のいずれかの状態による場合、または経済的問題等により緊急一時的に保護することが必要な母親と児童です。

- ・ 疾病、育児疲れ等の身体的又は、精神的な負担にかかわる事由
- ・ 出産、親族の看護等の家庭養育にかかわる事由
- ・ 冠婚葬祭、転勤、出張、公的行事への参加等社会的な活動にかかわる事由



☆ 利用期間 一回につき 7 泊以内

☆ 利用施設

社会福祉法人 子育て発達の里・乳児院 ひまわり ☎055-287-8087
(甲斐市島上条 1441)

社会福祉法人 山梨檜の会 児童養護施設 あいむ ☎055-220-1100
(甲府市下飯田 2 丁目 5-5)

社会福祉法人 ひかりの里 児童養護施設 めだかの学校ジュニア
(甲府市武田 1 丁目 3 番 23 号) ☎055-255-3611

社会福祉法人 光塩福祉会 クローバー学園 ☎0553-33-4541
(甲州市塩山上塩後 462)

☆ 利用料金

保護者負担金額（一日当たり）

利用者の世帯区分／入所児童等の区分	2 歳未満児	2 歳以上児	緊急一時保護の母親等
生活保護世帯及び市民税非課税世帯に該当するひとり親家庭	0 円	0 円	0 円
市民税非課税世帯（ひとり親家庭を除く）	1,100 円	1,000 円	300 円
その他の世帯	5,350 円	2,750 円	750 円

☆ 利用の申込み

印鑑をご持参のうえ、利用予定日の 7 日前までに申込んでください。（緊急の場合は要相談）
お子さんの病気や、施設の状況により利用できない場合があります。

☆ その他 施設への送迎は、保護者の方がお願いします。



☆ 問い合わせ・申込み先

子育て支援課 子供家庭支援担当 TEL 055-261-5061

